

	質問	回答 (Ver.3)
1	本事業の生徒の受け入れ開始時期は令和3年4月1日からという認識でよろしいでしょうか。	学習支援教室の運営開始は令和3年4月1日以降となりますが、令和3年3月に利用児童の保護者、教室管理者、市の担当者で、市役所等において面談をしていただく予定です。
2	年間の指導回数につきましてご教示ください。	教室の実施日時（公共施設の予約）は基本的に仕様書5のとおりで、日数は年度や施設の都合によって異なることがあります。（祝日等で異なりますが、概ね100回となります。）行事等を別枠で行う場合は、事前に協議をしてください。
3	受講者の募集、選定方法についてご教示ください。また、定員を超えた場合の受講者の選定方法についてもご教示ください。	利用児童の募集と選定は市が行います。定員は各ブロック概ね15人ですが、定員を超えた場合は空きが出るまで待機していただきます。
4	統括責任者及び学習支援員に必要な資格や条件がございましたらご教示ください。	統括責任者及び学習支援員の要件は仕様書7のとおりです。
5	訪問支援など、学習以外の支援がございましたらその目安となる回数と併せてご教示ください。	利用者が教室に来られない場合などには、必要に応じて電話や訪問等による支援を行ってください。訪問を行う目安等はありません。他に見学者の対応、利用児童や保護者との面談、進路相談、行事等仕様書6の業務があります。
6	学習支援教室管理者と学習支援員の兼任は可能でしょうか。	学習支援教室管理者と学習支援員の兼務は可能ですが、教室管理者は学習支援以外の業務も多いため分ける方が望ましいと思われます。

	質問	回答 (Ver.3)
7	実施場所の家賃、光熱費などは予算に含めてよいかご教示ください。また予算に含める場合、年間の目安金額をお分かりになる範囲でご教示ください。	実施場所は原則、市の指定する公共施設となるため、実施場所の家賃、光熱水費は必要ありません。なお、ご提案内容の範囲で予算に含めることは可能です。
8	教材の要否につきましてご教示ください。また、必要な場合は予算に含めてよいかも併せてご教示ください。	教材を教室運営において利用し、予算に含めることは可能です。国の補助事業のため利用児童への個別給付は避けてください。
9	実施場所の予約は吹田市役所様の方で行っていただけるのでしょうか。それとも、当方にて行うのでしょうか。	公共施設の予約は市で行います。
10	各実施場所において、受講者、保護者様、講師が利用できる駐輪場や駐車場があるかご教示ください。 生徒や講師は自転車での通所が可能でしょうか。	各ブロックの駐輪場、駐車場は以下のとおりです。 東ブロック 駐輪場 有 駐車場 無 西ブロック 駐輪場 有 駐車場 無 南ブロック 駐輪場 有 駐車場 有（事前に要相談） 北ブロック 駐輪場 有（児童は無料） 駐車場 有（有料） 利用児童や業務従事者が自転車で通うことは可能です。
11	提案書は記載する項目や様式を守っていれば、パワーポイントでの作成は可能でしょうか。また図の使用規定がございましたらご教示ください。	提案書はパワーポイントの作成でも可能です。図の指定規定はありません。なお、事業計画書（募集要項様式第2号）は、必ず様式の項目順に作成してください。
12	提案書の枚数制限（20ページ以内）について、表紙も枚数に含まれるか否かご教示ください。	事業実施計画書及び事業実績表、提案書は、表紙も含めた枚数制限となります。
13	提案書10部において、事業者名等、事業者の特定ができる箇所を黒塗りして隠す必要はございませんでしょうか。	今回の提出書類は特定箇所を黒塗りいただく必要はありません。

	質問	回答 (Ver.3)
14	2019年度ならびに2020年度の同事業における、実施回数、登録人数ならびに参加人数、出席率、受託事業者についてご教示ください。	別添のファイル、「吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室ブロック別事業実績表」をご覧ください。
15	2019年度ならびに2020年度の同事業における、完了報告書等の具体的な数値がございましたら、それらに基づいた現時点での成果や課題などにつきましてご教示ください。	<p>学習支援教室の成果については、別添のファイル、「吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室ブロック別事業実績表」をご覧ください。</p> <p>その他の成果として、学習支援教室を利用した中学3年生がすべて高校進学を果たすことができました。また、利用児童の様子や気づいた点を細やかに市と情報共有をはかり、声掛けや見守りなどの役割を果たすことで、多くの世帯において状況改善をはかることができています。</p> <p>緊急事態宣言の発出による通常実施の中止は、当時の状況ではやむを得ないことでしたが、平常時には居場所や学びの場として、利用者の状況に合わせた学習支援を提供できるか、非常時には制限がある中でどんな学習支援が実施できるか、状況に応じた運営が求められています。</p>
16	G I G A スクール構想で「1人1台端末」が整備されますが、その端末（例えばタブレット）を当該事業の実施施設内での学習で使用することは可能でしょうか？また、可能な場合、学習計画・学習促進のためのアプリを端末にダウンロードをしたり、ブラウザからデジタル教材につないで学習していくことは可能でしょうか？	G I G A スクール構想の端末はセキュリティ確保のため、アプリのダウンロードや機材の接続に制限があり、基本的には本事業に利用するのは難しいと考えています。

	質問	回答 (Ver.3)
17	<p>各実施施設において、見本教材等の保管場所として鍵付きキャビネット等をお借りすることは可能でしょうか。キャビネットがない場合、事業者において設置することは可能でしょうか。</p>	<p>各ブロックのキャビネットの設置状況は以下のとおりです。          公共施設のため原則、個別物品は常時保管できません。          東ブロック キャビネット無し、設置不可          西ブロック キャビネット無し、設置不可          南ブロック 鍵付共有スペースにキャビネットの設置が可能          北ブロック 鍵付キャビネットの使用が可能</p>
18	<p>今年度の実施施設4か所の平面図を開示していただけますでしょうか。また、来年度以降も実施施設を同じと考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>現段階で平面図を含む施設情報の開示はできません。          西ブロックは実施施設が変更になる予定です。</p>
19	<p>今年度の実施施設毎の登録人数を教えてください。合わせて実施施設毎の参加率もお願いします。</p>	<p>別添のファイル、「吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室ブロック別事業実績表」をご覧ください。</p>
20	<p>仕様書4 業務の実施場所について          原則市が指定する施設とし、とありますが、施設の利用料は受託者の負担でしょうか？</p>	<p>実施場所は原則、市の施設となるため、予約時の減免申請等により施設利用料は必要ありません。なお、予算に含めることは可能で、ご提案内容の範囲となります。</p>

	質問	回答 (Ver.3)
21	<p>仕様書6 業務内容について</p> <p>(1)子供の学習支援業務</p> <p>利用開始前の面談・アセスメントについて、保護者のご都合によっては日中や教室がない曜日での実施になると思います。その際の面談実施場所に指定はありますでしょうか？また、対象者や保護者の方の同意があればオンラインでの実施でも大丈夫でしょうか？</p>	<p>令和3年3月に原則市役所において面談をしていただく予定です。保護者の都合等により、学習支援教室で実施することも考えられます。オンラインを主とした面談ではなく、原則、利用児童の保護者、教室管理者、市の担当者が参加することを想定しています。</p>
22	<p>仕様書6 業務内容について</p> <p>(1)子供の学習支援業務</p> <p>学習支援計画書は所定の書式があるのでしょうか？それとも記載してある項目を満たしていれば受託者で作成することが可能なのでしょうか？</p>	<p>所定の書式はありません。記載項目を満たした書式を受託者で作成してください。</p>
23	<p>仕様書6 業務内容について</p> <p>(5)安全確保等</p> <p>新型コロナウイルスの感染対策について、施設の方に設置されているものはありますでしょうか？(アルコール消毒液等)</p>	<p>実施場所は原則、市の指定する公共施設としていますが、令和2年12月12日現在は、全施設の入口にアルコール消毒液が置いてあります。</p>
24	<p>仕様書7 人員体制について</p> <p>(2)学習支援教室管理者</p> <p>条件に挙げられているイ・ウに該当すれば、大学生でも教室管理者を務めることは可能でしょうか？</p>	<p>学習支援教室管理者の要件は仕様書7のとおりです。学習支援教室管理者は、業務の内容から大学生を想定しているものではありません。</p>

	質問	回答 (Ver.3)
25	<p>仕様書13 業務準備期間の業務 履行期間前に対象者や保護者の方と面談を行う場合、実施場所に指定はありますでしょうか？</p>	<p>令和3年3月に利用児童の保護者、教室管理者、市の担当で、原則市役所において面談をしていただく予定です。保護者の都合等により、学習支援教室等で実施することも考えられます。</p>
26	<p>評価項目、審査基準及び配点 事業目標 (事業の目的及び業務内容の理解度) こちらに記載されている「本市の動向」について、生活困窮世帯の子どもたち及びその家族に対する支援に関する吹田市の動向を教えてくださいませんか？</p>	<p>「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」及び「吹田市教育振興基本計画」等、吹田市のホームページに掲載してある方針や計画等を参考にしてください。</p>
27	<p>①事業実施計画書と②事業実績書のページ数の制限については、①②合わせて20ページ以内でしょうか。あるいは、①と②それぞれ20ページ以内で、合計40ページ以内でしょうか。</p>	<p>事業実施計画書と事業実績表は、両方合わせて20ページ以内で作成してください。</p>
28	<p>事業実施計画書や事業実績書、提案書は任意の様式で作成可能とありますが、パワーポイントを使っての作成は可能でしょうか。また、「文字の大きさや白黒/カラーの制限」、事業者が特定できないように社名等を伏せる必要」はありますか。</p>	<p>事業実施計画書や事業実績書、提案書はパワーポイントの作成でも可能です。また、「文字の大きさや白黒/カラーの制限」や「事業者が特定できないように社名等を伏せる必要」はありません。</p>
29	<p>プレゼンテーション時に、事業者名を出してもよいでしょうか。また、本市や他市等で受託していた事実をプレゼン時に説明してもよいでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションで事業者名や受託実績を説明していただくことについて制限はありません。</p>